## 指導参考事例①

# テーマ ： 気を付けよう!くすりの正しい使い方

### 1. 本時の目標

○小学校においては、学習指導要領に基づき喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育が行われているが、子どもたちを取り巻く薬物乱用の状況は急激に変化していることから、最新の情報を正しく理解し、健全な生活を送るための能力を身に付ける。
○薬物乱用という言葉、また、薬物乱用がどのような行為なのかを知る。
○違法薬物だけでなく、市販薬等の医薬品についても、用法・用量などのルールを守らない使用は薬物乱用にあたり、健康や健全な生活に悪影響を及ぼすことを知る。

### 2. ねらい

1）日常に起こりうる状況を想定させ、興味を持たせる。
違法薬物に比べ、より身近な医薬品だからこそ、誰もが使用する機会があるため、皆が知っておくべき内容である。

2）医薬品の使用について正しい知識を持つ。

①薬の決まりについて

・薬はどんなときに使うのか。 →病気の治療のため 用法を守って

・薬はどのように使用するのか。 →決められた用量を守って水または白湯で服用

・薬は誰からもらうのか。 → 家族 医者及び薬剤師 自分の薬を他人にあげない、他人の薬をもらわない!

②誤った使い方について考える。

・他人からもらった薬を使う。

・医薬品の用法・用量を守らずに使う。

・家族や専門家に相談せず、薬を使う。

薬には、どんな決まりがあるか子ども自ら考えさせる。

3）ルールを守らない医薬品の使用は薬物乱用にあたると知る。

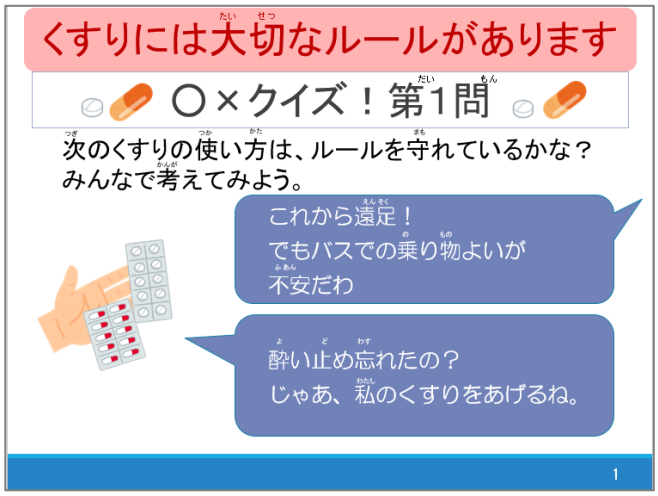
「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
第一条の六 国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない。

①病気やけがの治療等以外の目的で医薬品を使用することも薬物乱用である。

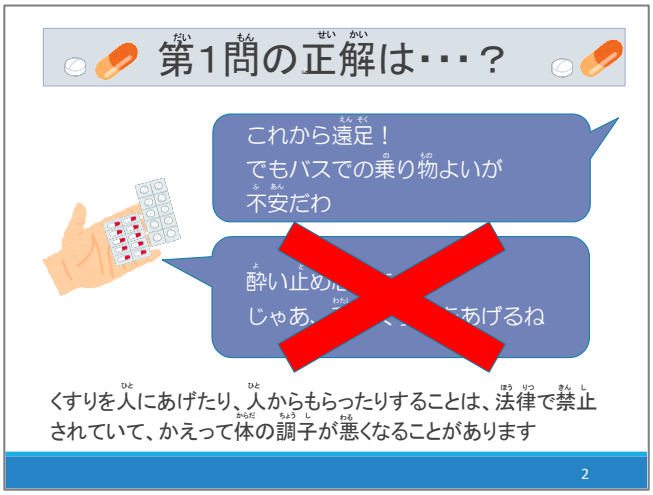
②医薬品を正しく使うために知識と理解を深めるよう努めなければならない。

## ◆授業スライド（例）　　◆教師向け説明資料（例）

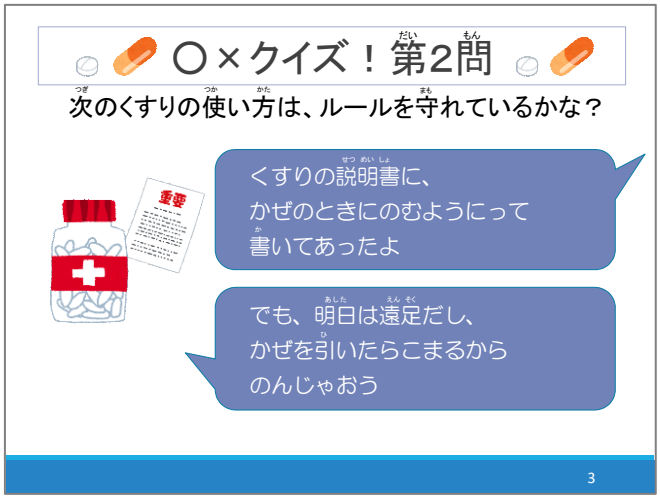
**スライド1　おくすりクイズ①**




**スライド2　おくすりクイズ①のこたえ**




**スライド3　おくすりクイズ②**




**●スライド説明用　★教員向け指導内容**

●薬はあげたり、もらったりしてはいけません。

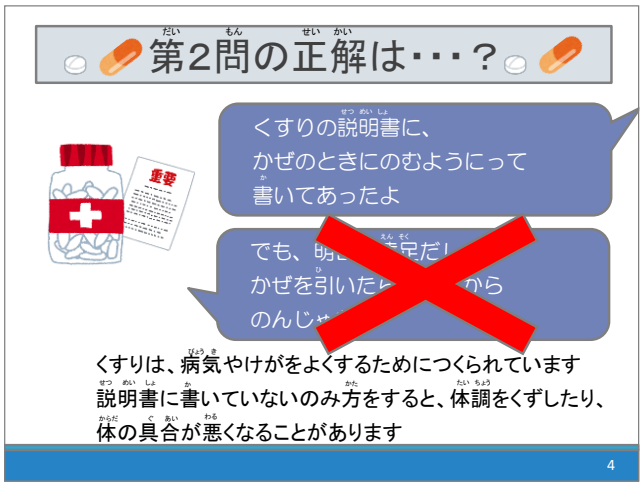
★医薬品は、病院や薬局で受け取ったり、ドラッグストアなど薬を販売する許可を受けた店で購入するものです。それ以外の人が薬を売ったり、人にあげたりすることは、法律で禁止されています。

★子どもは、どのような反応を示し、どのような考えを持つのでしょうか。

〈予想される反応〉
- ・本当に酔い止めの薬かわからないから
- ・何錠のんでいいかわからないから
- ・病院でその人のために出された薬かもしれないから
- ・どうして、もらったらいけないの？
- ・アレルギーがあって、体に合わないかもしれないから

●薬は、病気やけがなど体の調子が悪いときに使うために作られています。

**スライド4おくすりクイズ②のこたえ**




●元気なときに薬を飲むと、かえって体の調子が悪くなることがあります。

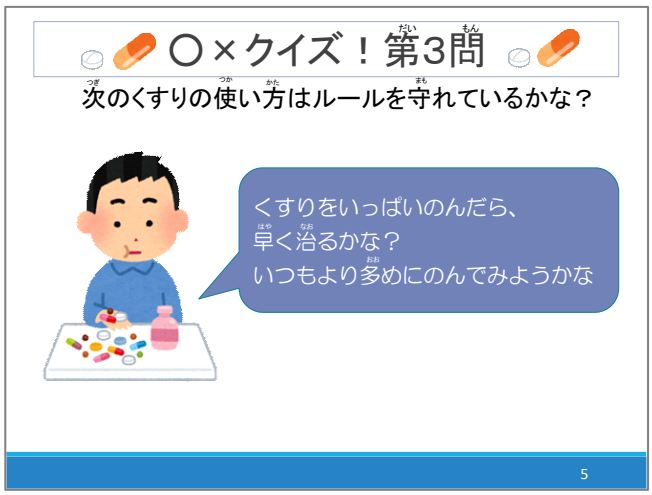
●保護者や専門家の指示、使用上の注意を守って適切に使用しましょう。

〈予想される反応〉

・元気な時は飲まないようにしよう

・薬を飲む前に説明書を読むことが大切なんだね　わからない時はおうちの人に聞いてみるよ

**スライド5　おくすりクイズ③**




**スライド6　おくすりクイズ③のこたえ**




●薬の過量服用は、一時的に命を危険にさらすだけでなく、大切な臓器が傷ついてその影響が長く残ったり、依存症になったりするなど様々な悪影響を与えます。

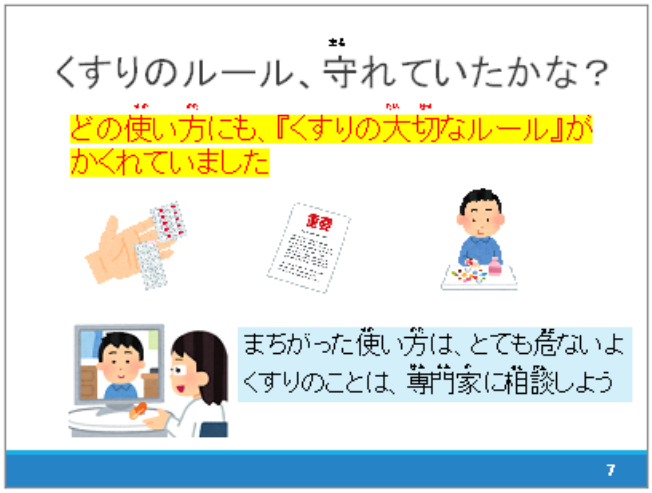
★子どもは体の組織が成長途中にあり、薬の影響を受けやすいため、このようなことを経験することのないようしっかり伝えてください。

〈予想される反応〉

・一度にたくさん薬を飲むのはダメだと思う

・説明書に書いてある量を飲まないと、体に悪いんだね

**スライド7　くすりのルール守っているかな？**

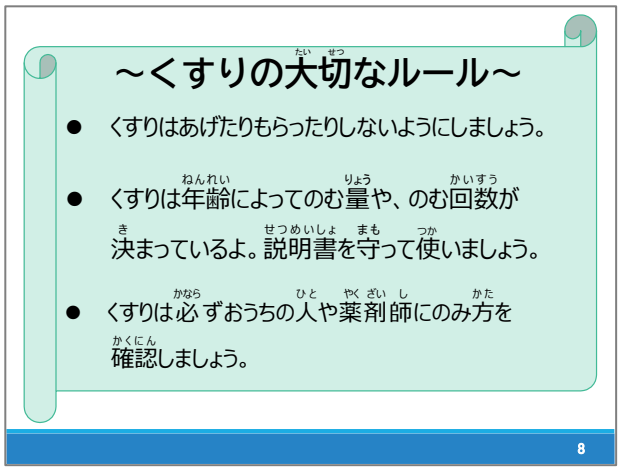



●3つのクイズは全て、まねしてはいけない例でした。

くすりのルールは守れていましたか。

★学習に興味や関心を持たせるとともに、学級全体で回答を共有することで、自分の認識の誤りに気付けるようにしましょう。

**スライド8　くすりのルール**



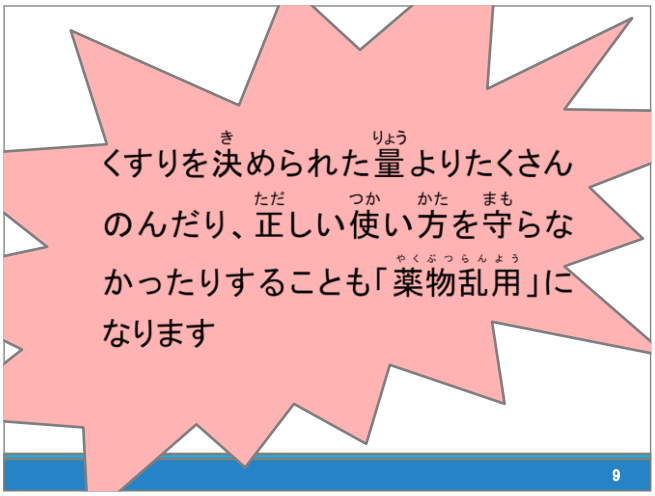

●もう一度、くすりの大切なルールを確認しましょう。

・薬はあげたりもらったりしないようにしましょう

・薬は決められた量を守って飲みましょう。また、風邪などで体の調子が悪いときだけ使いましょう。

・薬は自分だけの判断せず、必ずおうちの人や薬剤師に相談して使いましょう。

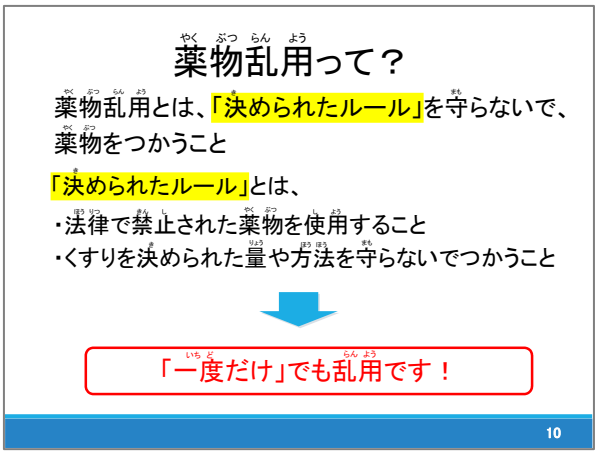
**スライド9　薬物乱用は危険**




●大麻や覚醒剤などの、法律で使うことが禁止されている薬物を使うことを「薬物乱用」といいます。

●また、薬を決められた量よりたくさん飲んだり、正しい使い方を守らなかったりすることも「薬物乱用」になります。

## スライド１０　薬物乱用って？

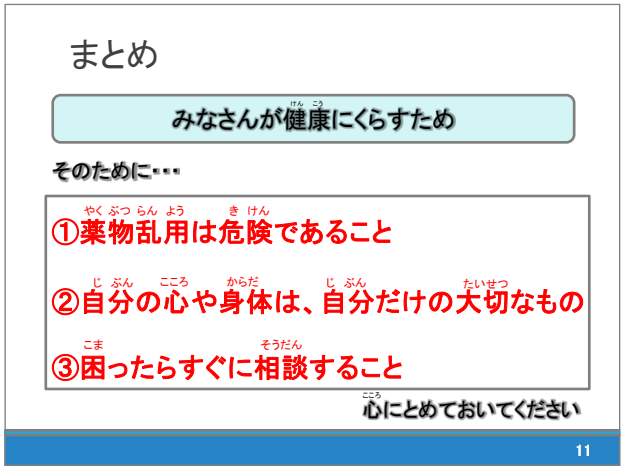



●「薬物乱用」は法律違反です。また、体にとって非常に危険なので、絶対にやめましょう。

●「薬物乱用」は、繰り返し行った場合だけでなく、一度だけでも「薬物乱用」です。

また、１回だけのつもりで使い始めても、止められなくなり、心身の健康に深刻な影響を及ぼすことがあります。

## スライド１１　まとめ




●病気やけがの治療に用いる薬も、ルールを守らず使用すれば、心身の健康に悪影響を及ぼす原因となります。

●「薬物乱用」は死に至る恐れもある大変危険な行為です。絶対にやめましょう。

★自分の心や身体を守ることの大切さに気付かせるとともに、困ったことがあったら周りの信頼できる大人に相談するよう伝えましょう。

3. 進行表　〈基本編　15 分〉

| 時間 | 活動 | ○：指導上の留意点 |
|---|---|---|
| 6 分 | 導入　くすりについてクイズを行う。<br>・他人からもらったくすりを飲んだ<br>・かぜは引いていないけどくすりを飲んでおく<br>・病気を早く治すために一度にたくさんくすりを飲んだ | ○本時の学習への意欲付けを図る。 |
| 4 分<br>（10 分） | 意見を交流し、考えや知識を深めさせる。 | ○子どもの回答と先生の意見を学級全体で共有し、医薬品に関する認識に誤りがあることに気付けるようにする。 |
| 3 分<br>（13 分） | くすりの危険性について知る<br><br>「薬物乱用」という言葉を知る | ○医薬品を用法・用量などのルールを守らずに使用することは非常に危険であることを理解させる。<br>○法律で禁止されている薬物の使用や、病気やけがの治療等以外の目的での医薬品の使用が「薬物乱用」にあたるということを理解させる。 |
| 2 分<br>（15 分） | まとめ | ○本時のまとめとして、目標を再度確認し、薬物乱用によって自分自身を守ろうという意識を育てる。<br>○一人で抱え込まず、信頼できる大人に相談できることを理解させる。 |